

## 誓約書

当社（当法人）は、公立大学法人新見公立大学との取引に当たり、相互繁栄の理念に基づき、信義誠実の原則に従って行うとともに、社会規範、法令はもとより、公立大学法人新見公立大学が定めた「公立大学法人新見公立大学会計規程」及び「公立大学法人新見公立大学契約事務取扱規程」を遵守するとともに、誓約書提出における下記に同意し、いかなる不正、不適切な契約を行わないことを誓約します。

また、当社（当法人）がこれに反する行為があると認められた場合には、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。

平成 年 月 日

公立大学法人新見公立大学  
理事長 殿

### 記

- 1 機関の規則等を遵守し、不正に関与しないこと
- 2 内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること
- 3 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと
- 4 構成員から不正な行為の依頼等があった場合には通報すること

(住所)

(社名等)

(代表者役職・氏名)

印